

# 財政状況等一覧表（17年度）

団体名 蘭越町

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債 現在高	他会計から の繰入金	積立金現在高			備考
							財調・減債	その他特目	備荒資金(超過分)	
一般会計	5,254	5,046	208	208	9,122	—	1,002	657	17	基金から190百万円繰入
奨学資金特別会計	4	3	1	1	—	—	—	47	—	
後志支庁管内 公平委員会特別会計	1	1	0	0	—	—	—	—	—	
地域振興事業特別会計	53	50	3	3	—	—	—	33	—	
特産品開発事業特別会計	26	25	1	1	—	—	—	37	—	基金から2百万円繰入
普通会計	5,338	5,125	213	213	9,122	—	1,002	774		

## 2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債 現在高	他会計から の繰入金	備考
国民健康保険特別会計	(歳入) 729	(歳出) 664	(形式収支) 65	(実質収支) 65	—	101	
老人保健特別会計	(歳入) 958	(歳出) 970	(形式収支) △12	(実質収支) △12	—	85	
介護保険特別会計 (保険事業)	(歳入) 507	(歳出) 490	(形式収支) 17	(実質収支) 17	8	68	基金から2百万円繰入
介護保険特別会計 (介護サービス事業)	(歳入) 21	(歳出) 19	(形式収支) 2	(実質収支) 2	—	—	
介護保険特別会計 (デイサービス事業)	(歳入) 24	(歳出) 18	(形式収支) 6	(実質収支) 6	—	—	
簡易水道事業 特別会計	(歳入) 149	(歳出) 150	(形式収支) 1	(実質収支) 1	545	37	
農業集落排水 事業特別会計	(歳入) 185	(歳出) 183	(形式収支) 6	(実質収支) 6	1,221	97	基金から30百万円繰入
観光施設事業 (休養宿泊施設)	(歳入) 471	(歳出) 475	(形式収支) 7	(実質収支) 7	318	—	幽泉閣・雪秩父
観光施設事業 (索道)	(歳入) 18	(歳出) 18	(形式収支) 0	(実質収支) 0	—	—	

(注) 歳入及び歳出には、繰越金、積立金等を含まない。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円,%)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債 現在高	積立金 現在高	当該団体の 負担割合	備考
南部後志環境衛生組合	226	222	4	4	482	47	26.60	
羊蹄山ろく消防組合	1,073	1,072	1	1	349	—	14.39	
後志教育研修センター組合	15	13	2	2	—	—	5.38	

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益 (千円)	資本又は 正味財産 (千円)	当該団体から の出資金 (千円)	当該団体から の補助金 (千円)	当該団体から の貸付金 (千円)	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
蘭越町土地開発公社	69	70,891	5,000	—	—	—	—	

## 5 財政指数

財政力指数	0.189	実質収支比率	6.5
実質公債費比率	16.3	経常収支比率	84.1
ラスパイレス指数 (H18.4.1現在)	89.6	標準財政規模(百万円)	3,263

## 【用語解説】

### 1 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標であり、この指数が高いほど財源に余裕があるものとされる。

普通交付税の算定において用いられる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3箇年の平均数値で示し、この値が「1」を超える団体が、地方交付税の不交付団体となる。

### 2 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合。実質収支額が黒字の場合の比率は正数で、赤字の場合は負数で表される。赤字比率20%以上の団体は、地方財政再建特別措置法に定める財政再建計画をたてて財政の再建を行う場合でなければ、地方債をもって公共施設等の建設事業等の財源とすることはできない。

\* 実質収支額／標準財政規模（標準税収入額等＋普通交付税額）

### 3 実質公債費比率

平成18年度から、地方債は許可制から協議制へ移行したが、実質公債費比率が一定基準（18%）以上の団体は依然許可を要することとなった。

実質公債費比率は、起債制限比率に一定の見直しを加えたものとして、その算定式に、公債費に準ずる債務負担行為や公営企業債の償還に対する普通会計からの繰出金等の要素を加え算出している。

### 4 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標であり、この比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。すなわち、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税等を中心とする経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す比率である。

総務省では、この数値が市町村で80%を上回らないことが望ましいとしている。

\* 経常収支比率＝
$$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

### 5 ラスパイレス指数

地方公務員の給与額を、同等の職種、経歴に相当する国家公務員の給与額を100として比較した場合に算出した指数。

国家公務員と地方公務員の給与額を比較する場合に用いられる。

### 6 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模（総量）をいう。

\* 標準財政規模＝標準税収入額等＋普通交付税額